

### (3) 都市施設整備の方針（公園・緑地）

#### 【公園・緑地の基本的な考え方】

- ◇供用済の3つの都市計画公園(近隣公園)を中心として町民に身近な公園を適正に配置するために、基盤未整備区域や農村集落地での公園・広場の確保を検討するとともに、民有地内緑地の充実を誘導します。
- ◇都市計画公園については、適切な施設の維持・管理と社会情勢や町民ニーズを把握しながら魅力的な公園の研究に努めます。
- ◇歴史的町並みが残る旧市街地は、街歩き観光等に対応した街角広場等の確保を検討します。
- ◇豊かな森林資源の保全を図りながら、観光レクリエーションの場として公園等の維持・充実に努めます。

## 1) 公園

### ① 市街地内の公園

- 都市計画公園(近隣公園)の内、供用済の3公園については、地域の中心的な公園として維持・充実を図ります。
- 未整備の山王公園は、歴史的町並みを有する旧市街地に隣接する貴重な緑地空間として整備を検討します。
- 土地区画整理区域内等の計画的に基盤整備された住宅地に確保されている街区公園等は、町民に身近な公園として引き続き適切な維持管理を各自治会に促します。
- 歴史的町並みを有する旧市街地内は、空き地等を活用した街角広場の確保を検討し、街歩きの魅力向上と地域住民の身近な憩いの場づくりを図ります。
- その他、公園等が不足している住宅地は、空き地等を活用した公園等の確保に努めます。

### ② 市街地外の公園

- 豊かな森林資源を有している日野川ダム公園や蔵王ダムやすらぎ広場を憩いの場として適切に維持管理し、利用の充実を図ります。

## 2) 緑地

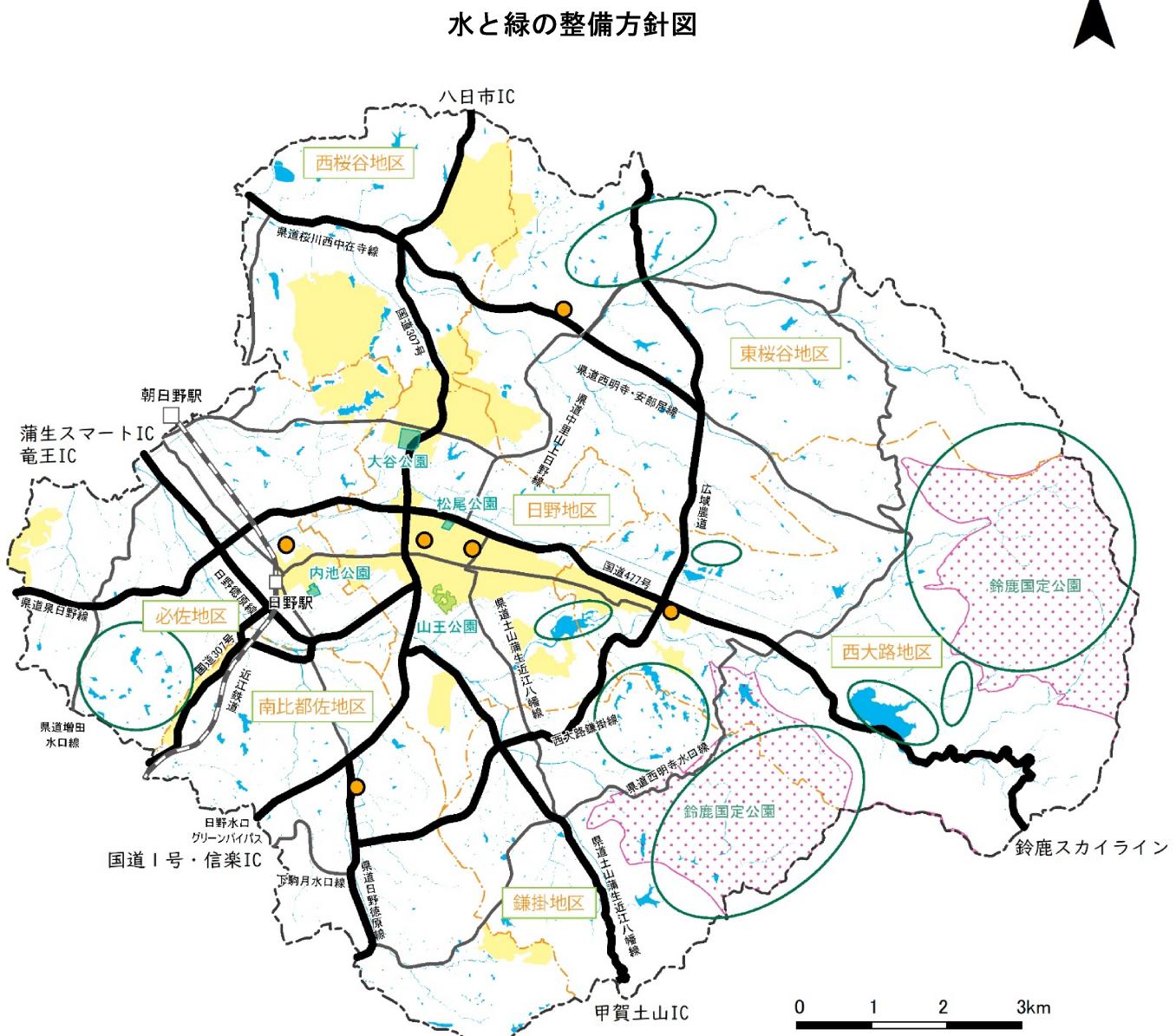
### ① 緑地

- 市街地内は民有地内緑地による生垣や花壇等の身近な緑化の推進を図ります。
- 公共用地の敷地も積極的に緑化に努め、緑豊かな市街地形成を図ります。
- 農村集落地は、地域活動の中心である地区公民館や社寺等を活用して町民に身近な広場

や緑地空間の維持・充実を図ります。

## ② 河川緑地

- 本町の貴重な水辺空間であり、本町の森林と琵琶湖を結ぶ重要な環境軸でもある一級河川日野川や佐久良川は、河川環境の保全を図るほか、緑地空間を活用ができるよう、関係機関に要請します。



### 凡例

□――□ 行政区域	■ 都市公園(整備済)	□□□ 近江鉄道
□□□ 地区ブロック界	■■■ 都市公園(未整備)	— 広域連携軸
■■■ 市街地	■■■■■ 国定公園	— 地域連携軸
■■■ 河川・ため池	● 小中学校	○ 自然レクリエーション拠点

#### (4) 都市施設整備の方針（供給処理施設）

##### 【供給処理施設の基本的な考え方】

- ◆水需要の伸び悩みが予想される中で、上水道施設等の適切な維持管理を実施します。
- ◆下水道未整備区域での整備を促進するほか、老朽化対策等を適切に実施していきます。

#### 1) 上水道

- 給水人口が横ばい・減少傾向になっていく中で、水道施設の継続的な維持と老朽化・耐震化に対応した施設更新を効率的に実施できるように、日常点検を適切に行うとともに、方策を検討し、上水道の安定供給を図ります。
- 産業拠点の拡充整備等による産業振興により、水需要の安定的な確保を図ります。

#### 2) 下水道

##### ① 公共下水道・特定環境保全公共下水道

- 本町の水質・環境保全の視点からも公共下水道等の普及は重要であり、未整備区域の整備を図るとともに、各住宅の室内排水整備の設置を推進します。
- 継続的な施設利用・管理のために老朽化等に伴う施設更新の適切な実施を図ります。

##### ② 農業集落排水（農村下水道）

- 対象人口が横ばい・減少していく中で、施設の適切な管理運営方法を検討し、継続的な施設更新・運営を図ります。
- 公共下水道への接続については、関係機関や地元住民との調整を図りながら、適切な時期に検討していきます。

##### ③ 合併浄化槽

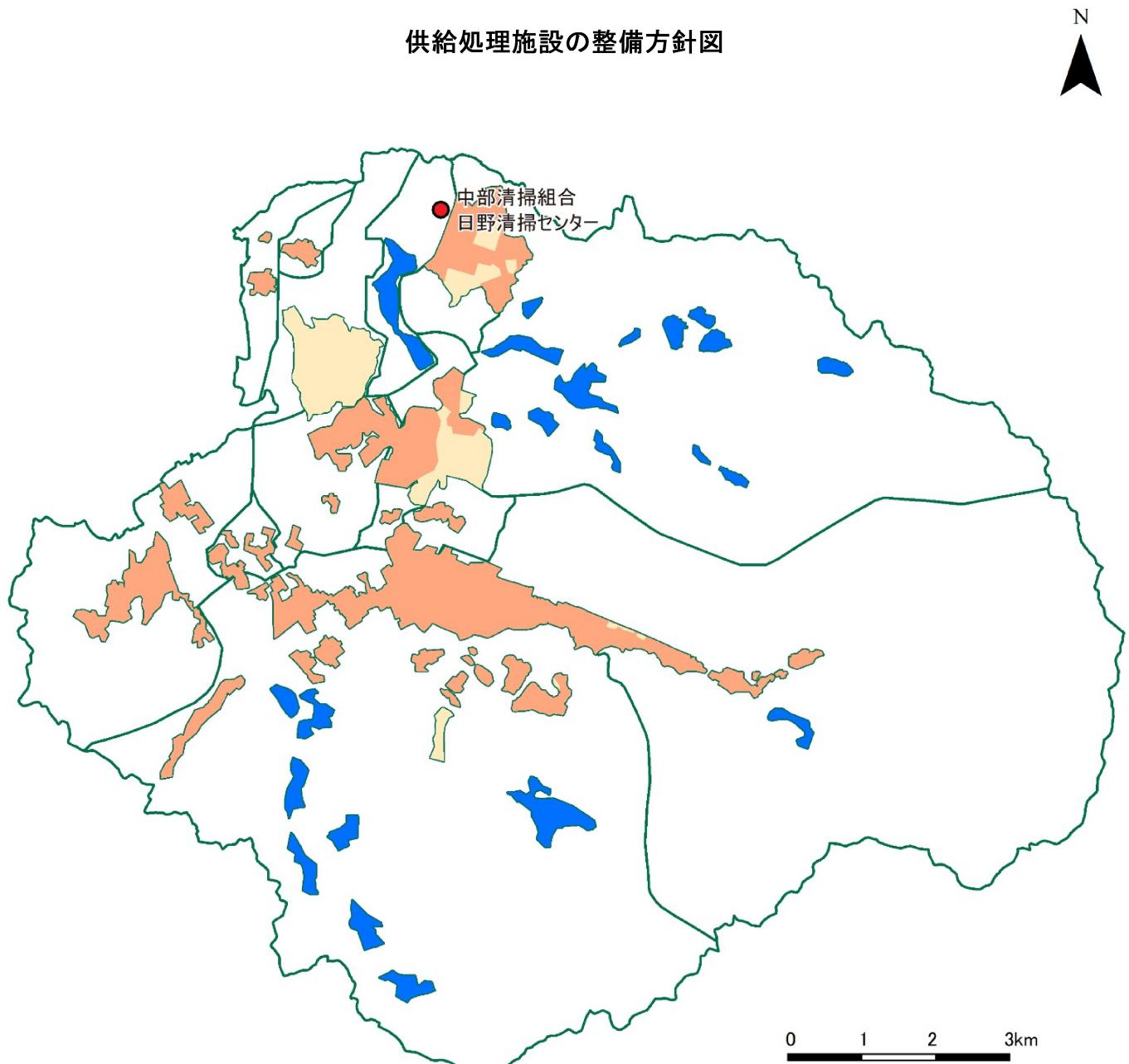
- 下水道整備区域外の地域での浄化槽の設置及び維持管理に対する支援を継続するほか、町内全域において、施設の適切な管理を促します。

#### 3) ごみ処理施設

- 町北部に立地している中部清掃組合日野清掃センターでは、施設維持・管理運営及び、新ごみ処理施設の建設計画を関係市町と連携して適切に進めます。
- ごみの排出の減量について、積極的に促します。

N

供給処理施設の整備方針図



## 凡例

- 公共下水道 整備予定区域
- 公共下水道 整備済み区域
- 農業集落排水施設 整備区域
- 個別浄化槽事業 区域

## (5) 市街地整備の方針

### 【市街地整備の基本的な考え方】

◇少子高齢化・人口減少が進行する中で、活力があり住み続けることができるまちづくりを進めるため、産業立地の促進と良好な住宅地供給のための市街地整備に努めます。

### 1) 住居系市街地

- 土地区画整理事業実施済の市街地については、良好な市街地環境の維持・向上を図ります。
- 市街地内の空閑地は、土地区画整理事業や地区計画制度等を活用し、良好な住宅地形成を図ります。
- 旧市街地等については、歴史的な町並みを保全しながら、安全性・利便性を考慮した都市基盤の改修等を図ります。
- 近江鉄道日野駅周辺をはじめとする新たな住宅供給については、計画的な市街地形成の誘導を図ります。

### 2) 商業系・沿道サービス系市街地

- 幹線道路沿いの商業地等については、好立地を活かし、利便性の高い土地利用の充実を図ります。
- 日野商人街道沿いの商業地は、歴史的町並み景観の維持・充実を図ります。
- 国道307号、477号沿道は、沿道サービス施設の立地を計画的に進めるために、沿道開発の適切な誘導を図ります。

### 3) 工業系市街地

- 既存の工業団地の利便性・安全性の維持を図るとともに、計画的な拡大のための開発に対して、適切な助言を行います。
- 中小企業を含めた企業立地を促進するため、開発業者へのアプローチにより工業団地の整備促進を図ります。

## (6) 景観形成の方針

### 【景観形成の基本的な考え方】

- ◇滋賀県景観計画に基づき、本町の豊かな歴史・自然資源を活かした景観を形成します。
- ◇歴史的景観については、日野まちなみ保全会等の活動団体と連携した町並みの保全・向上を実現します。
- ◇自然的景観は鈴鹿山脈に連なる山並みや里山、農村及び水辺空間といった多彩な環境を活かした魅力ある景観を保全します。

### 1) 市街地景観

#### ① 歴史的な町並み景観

- 歴史的町並みを有する旧市街地は、近江日野商人の屋敷のほか、日野祭や桟敷窓等の景観を有しており、それらの保全を図りながら、町並みの形成に努めます。
- 日野まちなみ保全会等と連携し、地域住民主体での町並み形成のルールづくりについて検討を図ります。
- 歴史的町並みを回遊して楽しめる「ゆっくり歴史探訪コース」や「町並み散策コース」の修景整備や案内板等の充実を図ります。



近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」



近江日野商人館



日野まちかど感応館



日野祭



桟敷窓

## ② 駅前景観

- 近江鉄道日野駅周辺は、色彩等に配慮した建築物のルールづくりについての検討を図ります。

## ③ その他市街地

- 市街地の街路樹は、適正な維持・管理に努めるとともに、民有地内緑化や花壇づくりにより、花のまち日野のイメージづくりを推進し、良好な市街地景観形成を図ります。

## 2) 沿道景観

- 国道307号沿道は滋賀県景観計画及び同ガイドラインに基づき、樹林・農地等の自然景観の保全に努めるとともに、建築物及び工作物等についても、周辺環境に調和する景観をめざし、町の広域連携軸及び産業連携軸にふさわしい沿道景観の形成を図ります。
- 国道477号沿道についても、町の自然歴史交流軸として、自然景観を感じることのできる景観保全・充実を図ります。

### 3) 自然・農村景観

#### ① 自然景観

- 本町の有する豊かな森林資源の保全により、綿向山や天然記念物の保全・活用を図ります。
- 自然景観等を活用したグリム冒険の森やブルーメの丘の環境維持・向上を図ります。

#### ② 農地・農村集落地景観

- 農地と農村集落地及び里山を一体的に捉え、耕作放棄地の解消や適切な里山の管理及びそれらを支える良好な環境の農村集落地の保全により、現在の農山村風景の維持を図ります。



綿向山



グリム冒険の森



ブルーメの丘

#### 4) 水辺景観

##### ① 河川景観

- 水と緑のネットワーク軸を構成する日野川、佐久良川は、河川沿いの森林・農地及び市街地と一体的に水と緑を実感できる景観形成を図ります。
- 地元要望等を考慮しながら、河川敷を活用した親水公園や広場等の確保により水辺景観の充実に努めます。

##### ② ダム湖周辺景観

- 日野川ダム及び蔵王ダムは、ダム湖畔の活用とともに景観保全・充実により、魅力ある環境形成を図ります。



日野川



佐久良川



日野川ダム湖畔

## (7) 都市防災・防犯の方針

### 【都市防災・防犯の基本的な考え方】

- ◇近年の災害多発傾向に対応し、浸水対策や土砂災害対策を進めるほか、建築物の耐震性確保や避難路・避難場所の適切な確保・周知により、総合的な防災まちづくりを進めます。
- ◇歩行者が安全に生活できる道路・安心な交通環境の形成に努めます。
- ◇防犯灯等による防犯対策により、安心して生活できる環境づくりを図ります。

### 1) 災害対策等

#### ① 浸水対策

- ゲリラ豪雨の多発等により、浸水被害のリスクが高まっている中で、関係機関に河川改修の要望を行うとともに、排水路の整備等の計画的な実施を図ります。なお、市街地周辺の農地は貯水機能を有していることから、防災上の観点からも農地の保全を適切に図ります。
- 開発行為の際は、規模等に応じて適切な調整池の設置を図ります。

#### ② 土砂災害対策

- ゲリラ豪雨の多発等により、土砂災害の危険度も高まると予想される中で、特に農村集落地内に多く存在する土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域等の適切な周知を図ります。
- 土砂災害を防止するための各種事業は、関係機関と協働しながら進めるほか、関係地権者の協力を得ながら対応を図ります。

#### ③ 地震対策

- 公共施設の耐震化については、適切な管理により、引き続き避難所等の機能の確保に努めます。
- 民間の建築物についても「日野町既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の促進を図ります。
- 第二次緊急輸送道路である国道307号、国道477号のほか、町内の主要道路が第三次緊急輸送道路に指定されていることから、沿道建築物等の耐震化・不燃化を促進し地震発生時における通行の確保を図ります。

#### ④ 減災対策

- 災害発生時に人的被害を極力低減するためには、地域の自助・共助の体制確保が重要であり、日常の地域コミュニティの維持・充実を積極的に図り、併せて、災害種別に応じた指定避難所の整備を検討します。

- 災害時に町民への情報を確実に伝達し、町民の安全を確保するために、防災士と連携した計画的な防災知識の啓発等を図るほか、自宅待機時の生活サービス等の円滑化のために、防災情報の伝達手段の拡充により迅速かつ正確な情報発信システム制度の構築に努めます。

## 2) 交通安全対策等

- 歩行者及び自転車利用者の安全性を高めるために、交通安全施設と通学路をはじめとした比較的歩行者が多い道路の歩道の確保を適切に図るほか、自転車専用レーンの設置を検討します。
- 特に、歴史的町並みが残る旧市街地については、歩行者を優先した整備を検討することにより、観光客や地域住民が徒歩や自転車で安全・快適に移動できる環境の実現を図ります。
- 「わたむき自動車プロジェクト」による公共交通機関の総合的な利用促進とともに、自動車交通等の増加抑制や交通弱者の安全な移動手段の充実を図ります。
- 安全安心な交通社会を形成するために、町民が地域の交通安全対策に関心を持ち、自らの問題として、積極的に交通安全対策の取組へ参画する等の町民の意識を醸成します。
- 安全な交通環境実現のため、交通社会の主体となる運転手や交通弱者と言われる歩行者、自転車利用者等の意識や行動をサポートしていく社会システムを地域の交通情勢を踏まえ、行政、関係団体、町民等の協働により形成します。

## 3) 地域防犯対策

- 自治会と協力しながら、引き続き防犯灯の設置及び維持管理を適切に図ります。
- 地域コミュニティの健全な育成を図ることにより事件・事故等の発生抑制が期待されることから、日常のコミュニティ活動の維持・活性化を図るほか、警察や日野町防犯自治会、各地区自主防犯団体等との連携を図ります。